

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	平成	年	月	日	決裁	平成	年	月	日
議長	副議長	局長	次長	係長	担当	担当	文書取扱主任								

## 第 2 回 総務文教常任委員会 会議録

開催年月日	平成 27 年 5 月 27 日 (水曜日)	開会 10 時 00 分	閉会 12 時 19 分
開催場所	第一委員会室		
出席委員	関藤、安樂、清水、本間、渡邊、柴田 議長	事務局	菊井事務局長 和田副主幹
欠席委員	なし		村井主任主事
説明員	別紙のとおり		
議 件	別紙のとおり		
議 事 の 概 要	○休憩中、係長職以上の職員紹介を行った。		
	1 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、全て報告済みとした。		
	(1) 平成 27 年度一般会計補正予算について		
	(2) 空知教育センター組合規約の変更について		
	(3) 滝川西高等学校の定員調整について		
	(4) 新国際交流員・地域おこし協力隊員の紹介について		
	(5) 滝川市部設置条例の一部を改正する条例について		
	(6) 公益財団法人そらぷちキッズキャンプに対する施設整備補助金の支出について		
	(7) 陸上自衛隊滝川駐屯地創立記念行事市中パレードの実施について		
	(8) 「ふるさと納税」寄付状況について		
	(9) 國學院大學北海道短期大学部の入学状況について		
	(10) 滝川市まち・ひと・しごと創生の取組みについて		
	2 その他について		
	・ 常任委員会の視察先について、7 月末頃までに委員から意見を伺い検討することとし、また、視察日程についても検討することとした。		
	・ 委員会の配付資料について、原則、委員会開催日の前日の正午までに机上配付することとした。		
・ 事務局長からクールビズ期間について説明があった。			
・ 清水委員から常任委員会開催の日程設定について、他の常任委員会と同日の開催は避けるよう意見があり、事務局長から基本的に同日の開催とならないよう日程調整する旨、説明があった。			
3 第 2 回定例会以降の調査事項について～別紙			

議 事 の 概 要	別紙のとおりとすることに決定した。
	4 次回委員会の日程について
	正副委員長に一任することに決定した。

上記記載のとおり相違ない。 総務文教常任委員長 関 藤 龍 也 ㊞

平成27年5月25日

滝川市議会議長 水 口 典 一 様

滝川市長  
滝川市教育委員会委員長

前 田 康 吉  
若 松 重 義

総務文教常任委員会への説明員の出席について

平成27年5月15日付け滝議第29号で通知がありました総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願ひします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願ひします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	山 崎 猛
総務部次長	高 橋 一 美
総務部総務課長	中 島 純 一
総務部総務課長補佐	小 畑 力 也
総務部総務課主査	壽 崎 行 洋
総務部企画課長	深 村 栄 司
総務部企画課長補佐・大学連携室長	稲 井 健 二
総務部企画課係長	藤 司 和 久
総務部企画課主査	安 田 健 二
総務部企画課主事・大学連携室主事	中 川 晃 介
総務部国際課長	<del>山 内 康 裕</del>
総務部国際課係長	塩 入 正 行
総務部国際課主任主事	<del>山 本 亜 希 子</del>
総務部財政課長補佐	堀 勝 一
総務部財政課主査	原 田 瑞 絵
経済部産業振興課長	阪 本 康 雅

滝川市教育委員会委員長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育長	小 田 真 人
教育部長	田 中 嘉 樹
教育部次長	河 野 敏 昭
教育部指導参事	小 野 裕
教育部学校教育課長	高 田 和 昌
教育部学校教育課長補佐	西 村 浩
教育部学校教育課係長	<del>小 谷 友 宏</del>
教育部学校教育課係長	山 本 健 裕
教育部学校教育課主査	高 木 裕 子
教育部学校教育課新しい学校づくり推進室長	鳩 山 稔

教育部学校教育課新しい学校づくり推進室係長  
教育部教育支援課長  
教育部滝川西高等学校事務局事務長  
教育部社会教育課長補佐  
教育部社会教育課係長  
教育部社会教育課図書館長  
教育部社会教育課美術自然史館長

酒 井 智 康  
吉 川 修  
法 村 幸 子  
吉 住 晴 美  
田 村 拓 也  
森 昌 之  
中 塚 智 勝

(総務部総務課総務係)

## 第2回 総務文教常任委員会

日 時 平成27年5月27日（水）  
10時00分～

場 所 第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

○ 休憩～係長職以上の職員紹介

1 所管からの報告事項について

《教育部》

（1）平成27年度一般会計補正予算について

（資料）学校教育課

（資料）新しい学校づくり推進室

（資料）教育支援課

（資料）滝川西高事務局

（資料）社会教育課

（資料）図書館

（資料）美術自然史館

（2）空知教育センター組合規約の変更について

（資料）学校教育課

（3）滝川西高等学校の定員調整について

（資料）新しい学校づくり推進室

《総務部》

（4）新国際交流員・地域おこし協力隊員の紹介について

（資料）国際課

（5）滝川市部設置条例の一部を改正する条例について

（資料）総務課

（6）公益財団法人そらぶちキッズキャンプに対する施設整備補助金の支出について

（資料）総務課

（7）陸上自衛隊滝川駐屯地創立記念行事市中パレードの実施について

（資料）防災危機対策室

（8）「ふるさと納税」寄付状況について

（資料）財政課

（9）國學院大學北海道短期大学部の入学状況について

（資料）大学連携室

（10）滝川市まち・ひと・しごと創生の取組みについて

（資料）企画課

2 その他について

3 第2回定例会以降の調査事項について～別紙

4 次回委員会の日程について

○ 閉 会

## 第2回 総務文教常任委員会

H27.5.27(水)10:00～  
第一委員会室

開 会 10:00

委員長 ただいまから第2回総務文教常任委員会を開会いたします。

### 委員動静報告

委員長 委員動静につきましては、全員出席、議長出席。傍聴として、館内議員、井上議員、木下議員が出席しております。報道機関として、北海道新聞の傍聴を許可します。

菊井事務局長 関係所管からの報告事項に入るわけですが、質疑、答弁につきましては極力簡潔によりしくお願いいたします。菊井事務局長。

菊井事務局長 改選後の各常任委員会の事務局の担当者が一部変更になりました。総務文教常任委員会につきましては、従前どおり村井書記が担当いたしますが、経済建設常任委員会につきましては平川係長、厚生常任委員会は藤井書記が担当しますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

委員長 それでは、ここで総務文教常任委員会にかかわる関係所管の係長職以上の職員紹介を行います。暫時休憩します。

休 憩 10:01

再 開 10:16

委員長 休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

### 1 所管からの報告事項について

委員長 それでは、早速所管からの報告事項に入らせていただきます。

その前に、教育部の(1)、(2)、総務部の(5)、(6)は議案関連となっておりますのでご留意願います。

それでは、教育部、(1)、平成27年度一般会計補正予算について説明を求めます。

#### (1) 平成27年度一般会計補正予算について

高田課長 (別紙資料に基づき説明する。)

鳩山室長 (別紙資料に基づき説明する。)

吉川課長 (別紙資料に基づき説明する。)

法村事務長 (別紙資料に基づき説明する。)

吉住課長補佐 (別紙資料に基づき説明する。)

森 館 長 (別紙資料に基づき説明する。)

中塚館長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

法村事務長、参考資料の説明はございますか。

法村事務長 1カ所訂正をお願いいたします。

スーパー・グローバル・ハイスクール・アソシエイト事業の説明資料で4番目に研究予算、滝川市に事業運営に係る6月補正予算という項目があるのですが、100万円と書いてあるのですが、60万円に変更をお願いいたします。

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

清 水 まず、1点目は、1ページ目の西小の身障者用エレベーター、小学校のエレベ

ーター設置としては恐らく滝川市の小学校始まって以来ではないのかと思いますが、この設置する場合の基準についてまず伺います。

それと、2点目は、西小の大規模改修のご説明の中で申請したけれども、これが認められなかったということで、その申請した大規模改修の概要、どんな内容で申請をしたのかというのが2点目です。

3点目は、スポーツセンターでお聞きしますけれども、まず遠赤外線についていろいろすぐれたところをご説明されましたけれども、すぐれているということでいうと、小中学校のこれまでの改築あるいは大規模改修ではこの方式は採用していないと思うのですが、それとの関係でなぜ小学校、中学校の体育館棟にはこれを採用してきていないのかということに着目をして伺います。それと、遠赤外線の場合、避難所暮らしになると段ボールだとか、あるいは衣服だとか、いろんな遮蔽物というか、遠赤外線を遮るようなものも結構あると思いますが、高齢者は厚着だったりするので、そういう中でも大丈夫なのか伺います。

それと、第2体育館の大規模改修の項目の中には内壁と床については書かれていないのです。避難所としての整備が中心だということの説明だったので、そのままなのか、そこについて何らかの改善があるのか。

そして、第1体育館については実施設計に入ると。基本設計については、これまでの常任委員会に基本設計の結果が報告されていれどどういう形でされているのか伺います。

鳩山室長

まず、西小の改修の関係でございます。まず、エレベーターについてですけれども、エレベーターを過去開西中学校、第三小学校に設置しているということで、学校の改築あるいは大規模改修にあわせて設置しようと教育委員会としては考えているところでございます。

また、予定しておりました大規模改修の中身についてですけれども、校舎につきましては外壁の塗装、屋上防水、内壁の塗装、暖房設備の改修、放送設備の改修、また照明器具の取りかえ、また黒板もスライド式等への取りかえを予定してございます。屋内体育館につきましては、同じように外壁の塗装、屋根の塗装、内壁の塗装と、ご存じの方はわかりになるかと思いますが、西小学校は床も一部沈んでいるようなところもございまして、床の全面張りかえ等を予定していたところでございます。金額といたしましては、2億1,000万円程度を予定したところでございます。

吉住課長補佐

まず、スポーツセンター体育館の関係でございます。まず、避難所として遠赤外線で大丈夫かということなのですが、物に対して暖めるという特徴を持っているということですので、こちらについてもきちんと対応ができると考えております。

2番目の内壁と床という点ですけれども、もちろん第1体育館につきましても床については傷みが出てきてはいるのですけれども、アリーナとしてまだ床については大丈夫だという判断もございまして、今回につきましては避難所ということを中心に置きますし、この緊急防災減災というメニューを使うということもございまして、今回は床について手当ては考えておりません。

それと、基本設計、実施設計に入っていくということですが、第1体育館につきましては床の張りかえなど、それらを想定した設計ということで今年度の設計の中で組み込んでいきたいと考えております。

田中部長 スポーツセンターの1点目のご質疑です。小中学校はやっていないということで、今回は、体育館単体のものです。先ほど説明しましたがけれども、空間が広い、天井が高い、それを効率的に暖めるという視点です。小中学校でありますと、基本的には子供たちの教室、そして職員室、そういったところを暖めなければいけないと、これがきっと優先になるのだろうと。ですから、学校も含めてそれ以外の施設はどうなのだというのは、その時々で何が効率がいいのかと、そういう視点で設計しなければいけない。今回のこの体育館については、こういうものがベストであるという判断でございます。

清 水 今後のことにかかわると思うのですが、体育館の単体だからこれが効率がいいということは何となくわかるのだけれども、それほど効率がいいものであれば2本立てでやっても、小中学校の体育館でも採用したらどうなのかと思うのですが、余り突っ込んで聞きませんが、その採用事例というのは相当あるのかということで、そういった中でこれを採用するようになったのかということをもう一度伺います。

委員長 それと、2点目は、第2体育館についてはどうも起債メニューが防災なので、ここで床だとか内壁を入れるとその起債が使えないととれるような答弁だったので、その起債メニューについてどういうものなのかお伺いします。

清 水 それと、3点目は、基本設計について常任委員会に報告があったかどうかというのを聞いたので、基本設計が終わったのはわかるのだけれども、時期的に3月末に基本設計の成果品が出されるということで、そこを確認します。

委員長 1点目については、事例についてですか。

清 水 事例があるから、そういったことで採用するようになったのですかということです。

委員長 起債のメニューはどんなものなのかということだけのご答弁でよろしいでしょうか。

清 水 余り細かい質疑ではないのでそのようにお願いします。

委員長 では、その2点についてご答弁をお願いします。

吉住課長補佐 まず、1点目の他市の事例ということで、砂川が総合体育館の耐震化工事を行ったのですが、同じように遠赤外線暖房を採用しておりまして、所管といたしましても事前にその効果等の確認をしているところでございます。それから、緊急防災減災の起債のメニューですが、東日本大震災後にできたということで避難所、そういったものにかかわる改修に対しての補助メニューということになっております。また、ちょっと年度をはっきりお答えできませんけれども、耐震化につきましては随分前に判断しておりまして、その際に耐震化としての設計については報告させていただいております。

清 水 本会議で余り細かい質疑をすると本会議らしくないということで今聞いているわけで、起債メニューについて先ほど聞いたのは床だとか内壁で、体育館の根幹にかかわるようなところを入れるとその起債を使えるかどうかということ聞いたのです。だから、今の答弁だと何となくそういうふう聞こえるけれども、そこを確認したいので、具体的に答弁をいただきたい。

委員長 それと、2点目は、これから実施設計に入っていくというときに、ちょっと答弁がはっきりわからなかったのだけれども、当然実施設計をする前に基本設計なり基本構想というのがある、それをやるということなのだけれども、耐震化については報告したというようなことで、先ほどのご答弁でも第1体育館に

については床とかをやりますというご答弁だったので、それについては恐らく基本設計等については示されていないと思う。それは、どういう形で今基本設計、基本構想が存在しているのかということでお伺いします。

委員長

1点目につきましては、起債というのが避難所にかかわることについての起債としてというご答弁だったのですけれども、今聞かれたのは壁とか床とかというのを入れた場合にその起債は使えないのかということの質疑でよろしいですか。

清水

はい。

吉住課長補佐

床、壁につきましては確認というか、どうして床を取りかえるのか、どうして壁を取りかえるのか、その理由によるものと考えられます。今ここで第2体育館の壁、床が該当するということについてはちょっとお答えできません。それと、起債といえどもそれだけのお金がかかるということもございますので、今この床、壁にお金をかけるということの判断もあわせてしていきたいということです。それと、基本設計についてですけれども、耐震化ということについての基本の設計はしているのですが、どのように大規模改修をするのかというのは、その時点では全くございませんので、これからどのような改修をしていくのかということを含めて、設計していきたいということです。

委員長

ほかに質疑ございますか。

本間

事前審査にならないようにしたいと思いますけれども、例えば西小学校の件だとか、それから大規模改修とか学校の関係が出てきているのですけれども、学校の適正配置ということに対する考え方の議論とどのように組み合わせてやられているのかということをお聞かせをいただけたらと思っております。

鳩山室長

適正配置と学校の施設整備の関係ということでございますけれども、施設整備につきましては施設整備方針で今年度で耐震化を優先して行い、終わるということになってございますので、今年度中に28年度以降の施設整備方針あるいは施設整備計画を策定する予定でございます。適正配置計画につきましても策定から5年が経過いたしまして、ただいま10年間の計画のうちの後期について見直しを図っているところでございますので、それぞれの計画の整合性を持ちながら、仮に整備したばかりの学校が統廃合とか、そういうことにならないような形で長期的な視点を持ってそれぞれの計画を策定あるいは見直しをしていきたいと考えているところです。

委員長

ほかに質疑ございますか。

渡邊

避難所的な部分で、この暖房方式を採用したということですが、実際に体育館の利用者に対しての温度管理その他が適切になるのかどうかについて伺います。

吉住課長補佐

遠赤外線にかえるということで、もちろん避難所という緊急の場合もございませぬが、日常的にお使いになられる利用者の方々も適切な温度で、しかも誰もがその温度管理ができるという、そういった理由によりましてこの方式を採用したいと考えております。

委員長

ほかに質疑ございますか。

柴田

1点確認だったのですけれども、第三小学校の建てかえのときに札幌へ視察した際にガスによる暖房が最近札幌の学校では非常にふえてきているというような説明があったやに覚えているのです。今議長とも話したら、たしかそんなことを言っていたなと言っていたのですが、そこら辺は札幌市の学校施設はガス

での暖房がふえているというご認識はありますか。

鳩山室長 第三小学校の改築に当たりましては、柴田委員がおっしゃるように何カ所か総務文教常任委員会の委員を初めとして視察をさせていただきました。札幌につきましては、平岸西小学校を視察させていただきました。私も暖房方式についてちょっと今記憶が定かではないのですけれども、札幌の校舎の形状、設計でそれぞれ違いますので、それによって形状に合った効率のよい暖房、あるいはそのときの灯油の値段であるとかガスの値段、そういったもので暖房は採用しているという認識でございます。そのときは、ガスがふえていると言った記憶がないのですけれども、柴田委員がそういうことであれば申し上げたのかと思いますけれども、その都度検討しながらという認識でございます。

委員長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

委員長 続きまして、(2)、空知教育センター組合規約の変更についての説明を求めます。

(2) 空知教育センター組合規約の変更について  
(別紙資料に基づき説明する。)

高田課長 説明が終わりました。

委員長 質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

委員長 続きまして、(3)、滝川西高等学校の定員調整についての説明を求めます。

(3) 滝川西高等学校の定員調整について

教育長 それでは、後ほど資料につきましては担当のほうから説明をさせていただきますが、前段、これまでも道教委が作成します公立高等学校の適正配置計画につきましては滝川市において市立学校を含めた検討が必要ということで従来から指摘されてきたところであり、道教委の投げかけは、乱暴に言えば、滝川西高をやるか、やらなければ残りの2校を滝川市としてはどういうふうに考えていきますかということの投げかけであります。どちらにしても、どこの高校を定員調整していくかということにつきましては滝川市として主体的に判断する必要があるということから、昨年から市民会議を開催しまして議論してきたところであり、このたび平成30年度に西高等学校の1間口減ということでの判断をしたところであり、滝川市内の中学校卒業者のうち、市内3校に進学する中学生は75パーセント、そのほか北学区内に20パーセントと他の地域に比べて学区内に進学する生徒の割合が高い、このことは滝川市内及び近郊に理数科、普通科、工業科、商業科、農業科、そして定時制という環境がそろっているからこそこういう進学実績になっているということから、この体制を、近隣の新十津川農業を含めたこの4校体制を維持していくことが将来にわたっての滝川市の子供たちのためにも必要なことだと考えたところであり、既に2間口となっております滝川工業高校は、空知管内唯一の工業高校として人気も高く、これ以上の定員調整は統廃合に直結してしまうこと、また既に6間口となっております滝川高等学校と進学、部活動で切磋琢磨しております滝川西高等学校との関係においては生徒数の差は広げないほうがいいのかという判断、また他校で定員調整が進む中、滝川西高等学校だけが20年間定員調整を行って

いないことなどから、滝川西高等学校での定員調整としたところであります。また、定員調整そのものは、中学生にとってみれば行きたい学校に行けなくなるという思いはあるというふうに思いますが、高校入学がゴールではなく、高校卒業後の進学あるいは就職のときに各学校の特色を生かしてどれだけ幅広い知識を身につけているかが高校としての最大の使命だと思っておりますし、そのことが進学先あるいは就職先からも高い評価を得ることにつながっているからこそ行きたい高校であり続けられるのではないかと考えております。各校の特色を生かした教育を行うためにも、定員調整による教育水準の向上が必要であると考えたところであります。

なお、学科については、今後校内委員会を立ち上げまして、年内をめどに進め、さらに明年度中には詳細の学科構成についても市民会議あるいは議会にもご報告をしながら、受験生に混乱が生じないよう万全を期していきたいと思っております。

鳩山室長  
委員長

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わりました。

質疑ございますか。

清 水

黄色の資料で、1ページの空知北学区全体で二、三学級の調整ということで、市民会議で1学級ということですが、あと他の市町教委での同じような取り組みがどのように進んでいるかということが1点目。

2点目は、今後校内委員会等で検討が進むということですが、6月に道の再配置計画が出されて、それから正式にやっていくのだと思いますが、平成30年度に向けた校内委員会あるいは市民会議、そして決定というそのスケジュール、何年度にこういうこと、何年度にこういうことということで今後のスケジュールについて伺います。

3点目は、前田市長の公約だとか、西高のビジョンというものをつくらうとしているときだと思っております。それとのかかわりについて伺います。

4点目は、さらに平成30年度以降も中学校卒業生数が同じようなペースで減っていくという中で、今の間口について言えば、2、1、1、あるいは3というところもあって、まちから高校がなくなってしまう、あるいは職業科を持つ高校が工業高校の土木のように空知北学区から消えてしまうということを危惧するのですが、特に商業に限って深川東高に商業があるのかなのか、また商業科がどういうふうに変わっていくのか、どういう議論がされてきたのかについて伺います。

鳩山室長

まず、他市町の状況でございますけれども、私どもと同じような市民会議、組織の形態は違え同じように議論しているとお聞きしております。先ごろも北海道新聞には砂川が、今回この春には欠員が60名以上ということで自動的に1減となりましたけれども、同じように議論をしている。あるいは深川につきましても先ほどの資料にもありましたけれども、80名以上の欠員が深川東高においてはあって、道としては今後の再編も視野に入れるとお聞きしておりますので、そういった中でさまざまな検討を行っているとお聞きしているところでございます。

スケジュールにつきましては、先ほども申し上げましたけれども、6月に公立高等学校配置計画の平成28から30年度の案が上旬には示されるところでございます。その後道教委が主催する地域別検討協議会などを開いて、滝川市内なら

ず全道的なご意見を聞いた中で9月には例年であれば計画案から案がとれて計画となるところでございます。先ほど言いました学科について検討中ということでございますので、1年程度をかけて来年の6月に改めて出るこの次の計画案平成29から31年度ですか、その中に学科が記載されるように間に合うように検討しようと考えているところでございます。

あと、西高のビジョンということでございますけれども、先ほど言いましたように現在西高には普通科3、会計ビジネス2、情報ビジネス2というふうに、商業と普通とに分けると3と4、細かく分けると3、2、2とございまして、さまざまな学科を選べるのではと考えられるところでございますし、商業科といいましては実は就職するのは3分の1程度しかないということで、果たして今の学科の現状が合っているのかと、そういった学科転換を含めた中での検討をしていただいているところでございます。

また、今の答弁と重複しますが、商業系の学校につきましては北学区は非常に多い状況でございます。滝川西高には会計と情報で4学級、奈井江商業で1学級、深川には商業がたしか2学級あるとお聞きしてございます。北学区の学校に対しまして、商業科が非常に多いとお聞きしているところです。南につきましては、たしか岩見沢緑陵ぐらいしか商業科はありませんし、全道的にも商業科が減っている状況でございます。そういった中で近隣の状況あるいは進路動向も含めて、学科についての検討をしていきたいと考えているところでございます。

清 水

滝川工業の土木科が廃止された翌年度、去年の4月かと思いますが、就職で岩見沢農業高校の農業土木科が非常に注目を浴びた。市内の建設会社で普通科を卒業した女性を3名採用するというので、いわゆる土木に対する注目がまた戻ってきているというか、今回のこの計画の中で土木科についてはどんな議論がされてきたのか伺います。

鳩山室長

今回の中では、現状にある定員についての調整ということでございますので、特に土木科についての議論はしてございません。ただ、先ほど申し上げましたように道教委が直接地域の教育委員会あるいは保護者から聞く地域別検討協議会におきましては、我々としても滝川工業の土木科、この地域の建設業というのは基幹産業の一つでございますので、復活あるいはその辺の考えについては要望等はしているところでございます。

清 水

これだけの大学区の中に工業系の土木がないということは、やはり非常に問題だと思ふ。それは、滝川がずっとなくすなと言って運動をしてきた結果、なくなったのだけれども、結果を見るとやはりこの1は大きかったということで、今回のこういう市民会議などでもそういったことを非常に大事なことだと思ふので、もっと議論して必要なものはきちんと要望していくと。要望しているとは言いましたが、何かちょっと道の方針に押されているなという気持ちがあるので、今後どういうふうな姿勢で土木について取り組んでいくのか伺います。

教 育 長

冒頭申し上げましたとおり、道教委は市内の中卒者数と、それから公立学校の定員という考え方をしますので、過去においては東日本大震災のときにこれから需要が増す土木科について、また新たに科をやるということも考えてほしいということは私のほうからも道教委に述べさせていただいたことはあります。ただ、先ほど言いました定員全体のことで考えると、1間口をふやすとどこを

1 間口減らしますかというのが道教委の基本的なスタンスです。子供が減っている中で間口を単純にふやすということについては、道教委のハードルはかなり高いと思っておりますので、そのことまで含めた判断が必要になってくるのではないのかなというふうには思っております。

委員長  
本 間

ほかに質疑ございますか。

2 ページの右下のところですか。単純なところからいきます。深川西と深川東が31名と82名なのです。これを足したら、楽々2間口ということになるわけです。本来的には多分、道教委に言うべきですけども、学校再編が先にありきなのではないかなと思えるところです。そこら辺の話はどういうことになってきたのか。要するに欠員がない滝川西高に白羽の矢が立つということには、やはり基本的に大きな疑問があるはずなので、そこら辺の話はどうなっているのか。今清水委員がおっしゃっていたようなことも、確かに間口を残しておく上で滝川工業高校に振り分けるというような論議であれば今後可能かもしれないと思うところでもあるのに、間口を減らして、また間口をふやしましょうという話にはやはりならないかもしれないと単純に思うのです。要するに道教委が多分こちらに振ってきている話にはほかならないと思うので、だからそこら辺の話はどんな感じになっているのか教えていただきたいと思います。

鳩山室長

2 ページの下欄にこの春の北学区の学級数及び欠員数が示されているところがございます。その中にありまして、深川東高校につきましては82名の欠員となったところがございます。ここにつきましては、学科が3つございます。農業系の学科と商業系が2学科ということで、定員120名でございますので、それぞれ10名ちょっとしかいないとお聞きしてございます。道教委といたしましては、先ほど申し上げましたけれども、平成30年度、またそれ以降31年から34年度の見通しの中では先ほどは滝川について具体的な言及がございましたけれども、その現状と課題という中では平成31年度以降34年度までに学区全体で128名、深川市で24名の中卒者の減が見込まれることや欠員の状況、学校、学科の配置状況を考慮して深川市内において再編を含めた定員調整の検討が必要とされているところがございますので、先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、過去にも深川におきましては深川農業と東商業を再編して深川東高校に平成17年度になったところがございますけれども、今回の欠員の状況を見て改めて深川市内においても再編統合について具体的な検討を進めているとお聞きしているところがございます。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

それでは、総務部からの報告事項に入ります。

(4)、新国際交流員・地域おこし協力隊員の紹介について説明を求めます。

**(4) 新国際交流員・地域おこし協力隊員の紹介について**

塩入係長

(別紙資料に基づき説明する。)

ツァオ国際交流員

初めまして、私はツァオ・フイと申します。シンガポールから参りました。よろしく申し上げます。

大町地域おこし協力隊員

初めまして、国際課に着任しました地域おこし協力隊員の大町と申します。よろしく申し上げます。

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

それでは、(5)、滝川市部設置条例の一部を改正する条例についての説明を求めます。

**(5) 滝川市部設置条例の一部を改正する条例について**

(別紙資料に基づき説明する。)

中島課長

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

続きまして、(6)、公益財団法人そらぷちキッズキャンプに対する施設整備補助金の支出についての説明を求めます。

**(6) 公益財団法人そらぷちキッズキャンプに対する施設整備補助金の支出について**

(別紙資料に基づき説明する。)

壽崎主査

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

報告済みといたします。

続きまして、(7)、陸上自衛隊滝川駐屯地創立記念行事市中パレードの実施についての説明を求めます。

**(7) 陸上自衛隊滝川駐屯地創立記念行事市中パレードの実施について**

(別紙資料に基づき説明する。)

尾崎室長

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

清 水

この自衛隊活動写真パネル展示ですが、いわゆるお子さんたちと服を着て写真を撮ったりというようなことをこれまでもやっているわけですが、ことしについてはどんな感じでやられるのでしょうか。

尾崎室長

パネル展示の会場でございますが、ことしにつきましては缶バッジの配布、それからゆるキャラ、モコちゃんとジン少尉の展示、それから海上自衛隊のほうからは制服のほうも展示すると聞いております。

清 水

やはり子供に対する、子供といっても幼児も含め、実際には武力を使う自衛隊です。こういうもののかかわりとして、そういった制服を着て、それになじむというような、そういうイベントというのは市が関与する形ではやはり好ましくないというふうに思いますが、それについてはどのような方針を持っていますか。

尾崎室長

先ほどもご説明いたしました。主催につきましては陸上自衛隊滝川駐屯地創立記念行事市中パレード協賛会ということでございまして、滝川市といたしましては協賛会のほうには役員として入っておりませんので、市の立場としてよいとか悪いとか言う立場にはございません。

清 水

協賛会に入っていないと言うけれども、滝川市長は自衛隊協力会の会長、充実促進協議会の会長、どちらだったか忘れましたが、そういう会長になっていて、この協賛会というのは幾つかの団体が集まってやっているわけだけ

ども、役員はやっていないという話ですが、当然その実行委員会に入っていますよね。

尾崎室長

滝川の自衛隊の協力会の会長は、確かに滝川市長でございますけれども、今回協賛会につきましては自衛隊の協力会、それから隊友会、父兄会、退職者の会と、それから自衛隊の充実促進協議会の5団体からそれぞれ役員の方を出していただいて組織しております。その中に滝川市長は役員として入っておりませんし、会長は商工会議所の会頭の藤井様でございます、滝川市長につきましては役員ではございませんので、この会について滝川市としてはこういうパレードがあるという情報をもとに今回ご報告しているという立場でございます。それ以上のことは申し上げることは特にございませぬ。

清 水

要するに協賛会の中で、滝川市に事務局があるのは充実促進協議会だと思うのです。その事務局として恐らく協賛会の実行委員会には参加をしていると。つまり市職員としてそこに参加している以上、このパレードで子供たちに対する影響をどう考えるのかということは大事なことなので、今後そういったことについても十分配慮するようなことを求めて、終わります。

委員 長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長

それでは、報告済みといたします。

続きまして、(8)、「ふるさと納税」寄附状況についての説明を求めます。

#### (8) 「ふるさと納税」寄附状況について

原田主査

(別紙資料に基づき説明する。)

委員 長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

清 水

まず、新聞紙上では、今年度の寄附が既に幾らというような報道がされていると思うのです。僕の見間違えではないと思うのだけれども、昨年度のトータルがということではないと思う。例えば浦臼町が1億円とか、上士幌町が9億円とか、その関係で滝川市の場合は4月、344万円という比較でいいのかというのがまず1点です。

2点目は、いわゆる贈答品の種類ごとに滝川市の場合1番目は何で幾ら、2番目は何で幾らという、そういうことで伺います。

3点目は、サイトに載せている、サイトの効果というのがないわけではないと思うのだけれども、余りにも差がついているということでは、滝川市としては何を頑張らないとだめなのだと所管で把握しているか伺う。

原田主査

まず、浦臼の1億円に限りましては、上士幌もそうなのですけれども、4月中の金額と伺っております。ほとんどがメロンですとか牛肉、神内ファームの牛肉が一番人気だと聞いております。それに比べて滝川市は、この300万円ほどの金額ということになると思います。浦臼町につきましても4月からクレジット納付と、また同じポータルサイトに掲載している成果だと聞いております。続きまして、4月の特産物の圧倒的の人気でしたのが実はアスパラでございます。これにつきましては、特産品ということで手を挙げてくださいということで広報に掲載した結果、農家さんがぜひやりたいということできたものが一番人気で圧倒的な人気でございました。続きまして、次点にいきますと松尾ジンギスカン、アイガモセット、そして大地の匠のお米と続きます。ただ、5月に入る前につきましては、スカイスポーツの搭乗券につきまして7件ほどゴールデン

ウイーク前に来ております。

高橋部次長 サイトの効果がどうかということで、滝川市のふるさと納税を今後どうしているかというご質問でございますけれども、いろいろな産品があるところは非常に有利になっているということもございます。特に新鮮なもの、肉でも野菜でも魚介類でも、そういう産品を売りにしているところというのは私どもも使っておりますけれども、ふるさとチョイスというポータルサイトの中で非常にアクセス数多くて、そこでの寄附も多い状況になっています。その中で滝川市が今後どうしていくのかということでございますけれども、先ほどありましたようにアスパラが非常に人気があったということもございまして、やはり旬の食材とか新鮮な食材のような、そういう農産品を中心に滝川の産品というものを売り込んでいく必要があるのかなと思っております。ただ、予算委員会のときにも答弁させていただきましたけれども、総務省のほうでは過度な返礼品というのを控えるようにという、そういう指導もございますので、その中で私どもとしては財源確保と産品の普及という2つのことを両立できるようなふるさと納税を今後とも進めていきたいと考えております。

委員長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

続きまして、(9)、國學院大學北海道短期大学部の入学状況についての説明を求めます。

**(9) 國學院大學北海道短期大学部の入学状況について**  
(別紙資料に基づき説明する。)

稲井室長 説明が終わりました。

委員長 質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

続きまして、(10)、滝川市まち・ひと・しごと創生の取組みについての説明を求めます。

**(10) 滝川市まち・ひと・しごと創生の取組みについて**  
(別紙資料に基づき説明する。)

深村課長 説明が終わりました。

委員長 質疑ございますか。

清 水 2ページ目の右のほう、創生会議の構成ですけれども、まず住民、PTAと書いているのですけれども、住民の人数及びPTAに限定した理由、また創生会議は最終的な総合戦略策定が何月になるのか、またそれに対してどんなスケジュール等で開かれていくのか伺います。

稲井課長補佐 まず、創生会議のメンバー構成でございますが、国からの説明の中で産学官金労言、そして住民ということで構成をさせていただきましたが、住民につきましてはこの創生会議の中では1名の参画となっております。PTAということでもありますけれども、社会政策部会に関連する部分ですとか教育、そういったことも含めまして今回女性の方をお願いをしているところでもあります。そういったご意見を反映させていただきたいということからお願いをしているところでもあります。ただ、住民につきましては、住民の意見を広くお聞きするという観点からはこちらのタウンミーティングですとか住民意見の集約の部分、こ

ちらのほうできちんとやっていきたいという考えもございまして、まずは創生会議のメンバー構成は17名ということで構成をさせていただいたところであり  
ます。

2点目のスケジュールの関係でありますけれども、平成27年10月末を今現在の  
総合戦略の策定目標ということで定めて進めさせていただきたいと考えてござ  
いますし、その間タウンミーティングを重ね、また適宜報告をさせていただき  
ながら市議会の皆様とも審議をいただいてという考えでおります。

清 水  
稲井課長補佐

創生会議の男女比率については、どのように考えているのか伺います。  
創生会議のメンバー、合計17名と申し上げましたが、そのうち女性が3名にな  
ってございます。パーセンテージでいいますと17.6パーセントということです。  
結局この総合戦略は何で策定するかといたら、これをもとに交付金が決まっ  
ていくわけでしょう。つまり滝川市がやる事業がこれで決まっていくのです。  
そういったときに、これまでいろんな会議で男女同数に近いような、ほとんど  
男女同数というのが最近の考え方の大きな基本になってきているのだけれども、  
なぜ今回女性が2割以下ということに、やはり最初の考え方が男女比を考えて  
いないと思うのだけれども、どうなのかというのが1点。

清 水

もう一つは、こういう産学官という選び方をしていくときに、そこの代表とい  
う感覚で選ぶのか、そこから意見を言える人を出してくださいと、フリートー  
キングですよということなのか、それによっても大きく違うと思う。それにつ  
いては、どういうメンバーの出し方を求めたのかについて伺います。

稲井課長補佐

女性の比率につきましては、当初から男女比を女性の比率を上げたいという気  
持ちはございまして、人選の中でもそういった意識は持ってございました。産  
業界の関係ですとか、あと金融機関、そういったところをお願いをさせていた  
だく中では必ずしも代表者に限定してくださいというお願いはしておりませ  
んし、ある意味組織にお任せして、ご意見をいただける方ということでお願いを  
させていただいた経過もありますが、いかんせん金融機関等については女性と  
いうことでの代表者を選出いただいていたことがございまして、どうし  
ても男女比率については厳しいものがございました。そういったことで、ご意  
見を十分にいただけるような組織構成にしたいという気持ちの中でお願いをさ  
せていただいたところです。

委員 長  
高橋部次長

ほかに質疑ございますか。  
先ほどふるさと納税の答弁の中で上士幌と浦臼の4月1カ月の寄附金額とい  
うふうに申し上げましたが、上士幌については1年間ということでございませ  
ぬので、訂正をさせていただきたいと思っております。

委員 長

そのほか質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長

それでは、報告済みといたします。  
それでは、所管は退席していただいてよろしいです。

## 2 その他について

委員 長

それでは、2、その他についてですが、私のほうから1点、事務局のほうから  
2点ほどございます。

まず、1点目、常任委員会視察についてですが、例年10月ごろに実施とい  
うことで、視察先につきまして7月末ぐらいまでに皆様方のご意見をいただ  
きたいということで、そのころまた皆様方にお諮りいたしますので、ご検討願  
いたい

と思います。

これは、私からの提案でございますが、常任委員会視察、基本的には3泊4日という流れのようですが、前回は私が厚生常任委員会の際に3泊は長過ぎるということで2泊3日にした経緯がございます。それで、この常任委員会におきましても2泊3日程度でいいのではないかとということもご提案として申し上げておきますので、そこら辺もご検討をお願いしたいと思います。

私のほうからは以上です。菊井事務局長。

菊井事務局長

まず、1点目、委員会の配付資料ですけれども、2月の厚生常任委員会におきましては委員会開催の前日の正午までに配付するというので今までできていたのですけれども、これにつきまして3常任委員会で統一を図るということで、総務文教常任委員会につきましても前日の正午までに資料を机上配付いたしますので、よろしくをお願いします。ただ、中にはどうしても資料が届かなくて若干おくれるということもあろうかと思っておりますけれども、原則、前日の正午で配付いたしたいと思っております。

それと、もう一点ですけれども、クールビズの時期になり、市部局におきましても6月1日から9月30日までクールビズが実施されますので、議会もまた申し合せ事項になっておりますけれども、市部局に合わせるということで6月1日から9月30日まではクールビズということで、本会議、委員会につきましても上着、ネクタイの着用は自由。ただし本会議におきましては発言する際には上着を着用するというようになっておりますので、よろしくをお願いいたします。

委員長

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、そのように確認いたします。

清水

ほかに何かありますか。

きょうの常任委員会の日程設定の仕方ですが、午後が1時半から他の常任委員会が入っているということはやはり常任委員会をじっくりやるという、そういう気分になれない。常任委員会というのは、基本的には定例会前だから、年に4回なのです。そういう意味で大事な常任委員会だから、やはりほかの常任委員会と同じ日という設定の仕方はまずい。これまでも当然そうやって言っているし、今回特別だったと思っておりますけれども、どうだったのですか。

委員長

常任委員会の日程設定につきましては、所管、正副委員長の日程等々を聞いて設定していくわけですが、こればかりは私どもの委員会だけでどうのこうのということは申し上げられませんので、他の常任委員会との関連もございまして、議会事務局とも十分精査して今後進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

菊井事務局長

今清水委員が言われたとおり、午前と午後ダブらないようにということで、それは十分に検討しているのですけれども、たまたま議長とか副議長の日程であったから出張が入ってくるということもございまして、総務文教常任委員会におきましても教育委員会の日程とか、いろいろな各セッションの日程がございまして、今回は午前と午後でどうしてもダブってしまったということになっております。基本はダブらないようにということで、委員会につきましてはそのように考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

### 3 第2回定例会以降の調査事項について

委員長

3、第2回定例会以降の調査事項につきましては別紙のとおりと確認してよろ

しいですか。

(異議なしの声あり)

委員 長

そのように決定します。

#### 4 次回委員会の日程について

委員 長

4、次回委員会の日程につきましては、正副委員長に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

委員 長

以上で第2回総務文教常任委員会を閉会いたします。

閉 会 12:19